

# 平成25年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 平成25年7月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實  
同職務代理 杉 浦 容 子  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 面 田 博 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はありません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度葛飾区立日光林間学園実績報告について」、ご報告をお願いします。

施設課長。

○施設課長 平成24年度の日光林間学園実績報告についてご説明いたします。

日光林間学園の管理運営につきましては、平成19年11月から指定管理者制度を導入してございます。平成24年度の指定管理者は、東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体でございます。なお、今年度からは指定管理者がかわりまして、5年間でございますけれども、東急コミュニティー・国際自然大学校グループになっているところでございます。

では、平成24年度の利用実績についてでございます。

まず、宿泊利用件数でございます。一般のお客様のご利用は314件ございまして、23年度と比較をいたしまして64件の増となっております。なお、22年度は291件のご利用がございました。したがって、22年度と比較いたしましても23件の増でございます。

次に、移動教室・公用でございます。61件の利用で、前年度と同数の利用でございました。なお、22年度の移動教室・公用の利用は67件でございますので、22年度と比較しますと6件の減少となっているところでございます。この要因は、公用の件数が減少したためでございます。

次に、宿泊利用人数でございます。延べ人数となっております。一般のご利用でございますけれども、1,117名の増となっております。なお、22年度は3,621名のご利用がございましたので、22年度と比較いたしますと1,982名の増でございます。増員の要因といたしまして、この施設につきましてはリピーターのご利用が増加をしていること、並びにメルマガなど広報活動により周知が図られた結果かと思っております。

次に、移動教室・公用でございます。655名の増加となっております。22年度は9,481名が利用してございますので、22年度と比較しますと275名の減少ということでございます。次に、3「施設利用料金収入実績」でございます。施設利用料金収入は1,277万9,160円ございました。これによる区への還元でございます。学園の管理に関する年度協定書第6条に基づきまして、施設利用料金収入額が見込み額1,000万円を上回っておりますので、指定管理者より138万9,580円が区に還元されたものでございます。

次に、4「修繕」でございます。指定管理者が実施した修繕でございます。2ページをおめくりいただきたいと思ひます。48件の修繕をしてございませうけれども、主に給排水管取りかえ、エレベーターの制御盤内インバーターの取替え、照明器具の安定交換などの修繕工事を実施したところでございます。修繕費でございますけれども、支出額は646万5,015円でございます。

次に、5「燃料・光熱水費」でございます。1,723万3,232円でございます。

次に、6「自主事業実績」でございます。サマーキャンプを初めとしまして、表に記載した事業を実施いたしましたけれども、バスツアーなど一部で参加人数不足等もございまして中止した事業もございました。このようなことから、平成24年度は自主事業の収益がなかったため、残念ながら区への還元がございませうでした。

次に、3ページ目でございます。7「広報活動実績」でございます。(1)の表に記載のような方法により、区民の方々に広くご利用いただけるようPRに努めたところでございます。

次に、8「モニタリング実績」でございます。モニタリングには、指定管理者の不十分な点を改善するため、みずから点検するセルフモニタリングと、区が実施いたしますアンケート調査がございます。区と指定管理者で管理運営業務改善のため協議を行ってございませう。その結果、宿泊室に扇風機の設置、あるいは一般利用者のためにフロント前に小型製氷機の設置などを実施いたしましたして、サービスの向上に努めさせていただいたところでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思ひます。移動教室実施校のアンケートの調査でございます。移動教室での利用の際に各学校の先生方にお答えをいただいた結果でございます。学園職員の対応、食事の味つけ、清掃の状態ということで調査をお願いしたところでございます。「とても良い」「良い」を合わせますと、3項目とも90%以上の先生方に満足いただいたという結果になってございませう。

5ページのほうが一般利用者でございます。こちらにつきましても、3項目におきまして90%以上の方々から評価を得ているところでございます。なお、食事の味つけなどで「改善が必要」等が少しございませうけれども、移動教室の場合、児童による配膳のため、食事時間の30分前に施設側で食事を準備いたします。したがって、「食事が一部冷めている」というようなお言葉もいただいているところでございます。また、一般の利用者では「食事の質を高くしてほしい」等の意見が一部ございました。今後とも、施設の満足度の向上のため施設の管理運営に努めてまいりたいと思ひてございませう。

次に、6ページをごらんください。財務状況でございます。6ページは損益計算書でございます。「I. 売上高」の下の行、指定管理料の合計に4,751万円とございませうけれども、こちらは区が指定管理者に支払った施設の管理運営のための委託料でございます。そこにお客様から得ました施設利用料金収入を加えたものが、売上高合計8,493万4,663円でございます。

これに対して支出の部でございます。「IV. 販売費及び一般管理費」でございます。この中

には、人件費、業務委託費、旅費交通費などが含まれてございます。

「Ⅲ. 売上総利益」がございまして。こちらは6,014万5,745円でございます。先ほどの「Ⅲ. 販売費及び一般管理費」を差し引きますと、下段の「Ⅴ. 営業利益」が17万5,900円となっております。

「Ⅶ. 営業外費用」でございます。施設利用料金の区への還元額が、先ほどご説明いたしました138万9,580円となっております。したがって、一番下の行でございますけれども、当期の順利益は121万3,680円というマイナス計上になってございます。

7ページは貸借対照表でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 いろいろな観点から調べたこと、あるいは詰めたことを報告していただいて、大変よくわかりました。ありがとうございます。

6ページの上のほうの説明は私もよくわかったのですが、一つわからないのは、当期純利益のマイナスというのはどういう意味なのか教えてください。

○委員長 施設課長。

○施設課長 まず、1ページ目をお開きいただきたいと思います。3でございます。施設利用料金収入実績1,277万9,160円というのがございまして。この金額は、いわゆる一般利用者等からいただく使用料金でございます。指定管理者と年度協定を結んでございまして、収益が見込み額1,000万円を上回る場合は5割の還元をなささいという協定になってございます。したがって、先ほどの6ページの損益計算書でいきますと、本来であれば、東急コミュニティーグループの純利益は17万5,000円余とわずかながら収入増となっておりますけれども、それから区への還元額130万余がございましたので、損益計算上はマイナス計上となっているところでございます。

○面田委員 ということは、東急コミュニティーさんはマイナスになっているということなのですか。

○施設課長 そういふことでございます。

○面田委員 よくわかりました。

では、ほかのことで続けてよろしいですか。

○委員長 はい。面田委員。

○面田委員 この東急コミュニティーと国際自然大学校が共同になった指定管理者にかわったときに、「自然をいろいろ研究しているところが受け持ってくれたから、学校の移動教室等に

何か支援とかアドバイスはしていただけるのですか」と言ったら、たしかそのように「する」というようなお話があったのですが、ここにはそのことが出ていないので、もしこんなことを支援しましたよとかというのがあれば教えていただきたいというのが一つ。

それから、いろいろふえたり減ったりしたのは説明があったので、大変よくわかりました。リピーターがいたとか、周知が図られたとか、味つけにしても掃除にしても大変評価が高くて、私などは、指定管理者にしてこのまま進めていくのがいいのだなと思ったのですね。ところが、ここで指定管理者さんにマイナスが出ているわけでしょう。そうすると、来年はやっていただけるのかどうかというような思いも含めて、そのあたりがわかったら教えてください。

○委員長 施設課長。

○施設課長 指定管理者は、冒頭申し上げましたように、25年度からグループがかわって東急コミュニティー・国際自然大学校グループになりました。委員のほうからご質問された点にお答えいたしますけれども、今回、東急コミュニティー・国際自然大学校グループということで、屋外でのいろいろな企画能力がある会社でございます。学校からのいろいろなご要望もあったところでございます。今年度におきまして、自主事業の中で、子どもだけのサマーキャンプ、あるいは低学年の川遊び等、今までにない、少しアウトドア的な企画を盛り込んでいるというのが1点。

それから、東急コミュニティー・国際自然大学校グループとなつてございますので、教員指導向けのメニューといえますか、いろいろなワークショップを3回ほどシンフォニーヒルズでやろうとしてございます。一つは、考えることを学ぶマインドマップのワークショップを9月に予定してございます。それから、かかわるコツを学ぶ仲間づくりのワークショップを10月。それから、感じるコツを学ぶ環境教育のワークショップ。葛飾区内のシンフォニーヒルズでも、そういうワークショップみたいなことで、いろいろな遊び方といえますか、そういうことの企画もしてございます。一方で、日光林間学園で実施しますことでも、いわゆる清流のアドベンチャーハイクだとか、国際自然大学校特有の企画を今年度から始めようということでございます。

先ほど委員のほうから、マイナス計上ということで、この先5年間きちっとやっていただけるかというようなご質問もございましたけれども、24年度の自主事業は参加者が少ないので企画ができなかったということでマイナス事業になってございます。今回、いろいろな自主事業を盛況にやれば、当然ながら、自主事業でも収益が見込まれるようなところが出てまいりますので、損益計算上も黒字に転ずるのではないかと考えているところでございます。

ちなみに、子ども向けのサマーキャンプというのを7月に実施するわけですがけれども、即日定員をオーバーする盛況というようなところでもございました。昨年度は、低学年はまあまあ集まったのでございますけれども、高学年は1人、2人というようなところでもございましたの

で中止しまして、高学年の児童は低学年のほうで参加を頂戴したというようなところがございます。今年度は高学年のほうもそこそこ人数が集まってきているので事業も実施できるというようなところがございますので、そういうところで頑張っていければ、多分、5年間おつき合いをしていただけたらと思っていますところでございます。

○面田委員 なるほど。わかりました。

続けましてよろしいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 せっかくそういうノウハウを持った団体がこの指定管理者にいますので、学校の移動教室の中にそういうことがうまく組み込めるように、ぜひ学校に向けてもPRをしていただきたい。ワークショップも教員向けということですので、ぜひPRをして、子どもたちがこの施設を十分活用できるようにお願いしたいと思います。よくわかりました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 指定管理者制度が19年11月から導入されましたが、当初、指定管理者制度に公募した企業は何社あったのでしょうか。また、そのときはたしか期間は3年間でしたね。

○施設課長 はい。

○杉浦委員 それで、24年度、東急コミュニティー・グリーンハウスが3年で終わるわけですね。今お話がございました東急コミュニティー・国際自然大学校が今年度から5年ということで指定管理者になったたわけですね。19年11月の指定管理者はどちらでしたでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 平成19年11月1日から指定管理者になってございますけれども、その11月1日から22年3月31日までについては株式会社フードサービスシンワというところが指定管理者でございました。平成22年4月1日から平成25年3月末までが、先ほどご報告しました東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体ということでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 初めに、株式会社フードサービスシンワが指定管理者になり、その後東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体が指定管理者になられたわけですね。22年4月ということは、多分、22年4月以前に指定管理者制度に応募して、ここが入札で指名されたという形ですね。多分そのときには、この共同企業体してみれば、自主事業等、多彩な企画力を持って参加したと思います。それ以降に東日本大地震がありました。その影響があったのかどうか。それと同時に、その後あたら高原学園が閉鎖になりました。普通でしたら、その影響で日光の利用が増えても良いのですが、この震災の影響でそれもうまくいかなかったということがあったのかどうか。それをまず教えていただきたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 震災が23年3月11日にございましたので、当然ながら、日光林間学園におきましても震災後から4月まで休園をさせていただいたということで、23年度の利用者が少し減少になっているというのは事実でございます。とはいえ、24年度を見ますと、それなりの実績というか、過去の実績以上に利用者が増えてきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、今、課長のお話で、事業者としても、当初考えていた自主事業は区民にもなかなかご理解いただけなかったし、ある面でこの自然災害が大きく影響を受けたということで解釈してもいいのかなと理解させていただきました。

それで、現在、25年4月からは新しい企業体が指定管理者に指定されたということですので、先ほども課長さんからいろいろお話がございましたけれども、今後、区民に対しましての周知、もう少し区民の中に広げていただき、それから、学校を通して、児童・生徒が利用しやすいような事業を行っていただくよう要望します。

あたら高原学園がなくなったわけですし、伊豆高原荘もなくなりました。唯一の葛飾区立の林間学校でございます。震災後2年たっておりますので、区民の方たちにも使いやすいような施設と事業を進めていただきたいと思っています。

その辺は、課長さんとして、区民が利用しやすい事業を今年度このように企画しているとか。今もワークショップをあちらこちらでやっているというお話でございましたけれども、私たち区民の中にはまだ周知ができていないと思っております。例えば区の連合町会の町会長会議で、こういった事業者が指定管理者になってこういった事業が行われるので町会としても区民の皆様にご利用していただきたいとか、その辺の周知のことも考えていらっしゃるのかどうか、説明していただきたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 広報活動、もっと周知をしろというご意見だと思いますけれども、ホームページですとかリーフレットの作成、あるいはメルマガ、相当な反響があるわけでございます。とはいえども、当然ながら、私どもはまだまだ不十分と思っておりますので、いろいろな区の施設においても窓口のところにこういうパンフレットとか企画物の冊子を置いて広く周知を図っていきたく思っているところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 必要とする区民に情報がなかなか届かないこともあります。せつかく、区の直営ではなく、こういう形で事業者に委託をして指定管理者制度を導入しているわけです。今まで以上のサービスを区民にもっときちんと提供できるように周知を願います。

国際自然大学校にもいろいろな企画を期待しておりますので、その辺どうかよろしくお願

したいと思っております。

以上です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 先ほどの面田委員と杉浦委員とちょっとかぶるところがあるのですが、お話を聞いていたところで、高学年の募集をかけるときに、高学年の子どもたちは日光に行くので、多分イベント性によっては参加するのを躊躇する場所があるとは思っています。行きたいといって応募している子が行けなくて中止になってしまうというのはとても切ないことだと思います。その部分を、林間学校で行くのとはカラーが全然違うことをイベントとして企画して経験できると、それはまた素晴らしいことになると思いますので、そういう形でのアイデアを出してやっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしく願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 一般の人たちが平成24年度5,603人で、増減数で1,117人ふえたということで大変喜ばしいことなのですけれども、この受け入れは、十分というか、まだまだ余裕があるのかどうか。その辺をお聞きしたいのが一つ。

それから、杉浦先生がおっしゃったように、やはりPRですね。課長の話だと、リピーターがふえているということなので、そちらのほうもどんどん伸ばしたらいいのではないかと思うのです。

○委員長 施設課長。

○施設課長 宿泊利用のキャパのご質問でございます。当然ながら、移動教室を優先してやってございます。そのすき間の中でいろいろな企画をやってございますけれども、利用者はまだまだ求められるというか、キャパがあるというような状況でございます。

それから、リピーター。3回、あるいは5回の利用者が相当ふえてきてございます。ここのご利用の方々には直接ダイレクトメール等でお知らせ、ご案内をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員。

○杉浦委員 一つだけいいですか。

町会等で使う場合、団体は何名まで受け入れをしてくださるのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 人数までちょっと把握してございませんけれども、当然、移動教室ではそれなりの人数が来てございますから、10名、30名、50名という人数でしたら十分な収容人数だと思います。



ます。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、よろしく申し上げます。

次に、報告事項等2「夏季休業中の生活指導について」、報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、夏季休業中の生活指導につきまして、この4月1日と2日に校長会と副校長会に対してお話をしたことについてご報告をさせていただきます。

それでは、資料をごらんいただきたいと思います。

今回の夏休みの生活指導につきましては、6点について話をしたところでございます。

まず、1ページにございます「健全で充実した生活を送ることができるように事前指導を徹底する」ということでございます。その中で、まず夏季休業日の意義を十分に理解させること、さらには健全で規則正しい生活を送って、夏季休業中の生活が満足感、成就感を味わうことができるように事前指導を行うということをお話ししました。さらには、この夏季休業中で1学期の学習の振り返り、児童・生徒がみずから補足的・発展的な学習に取り組むことができるように事前指導をするということをお話をしたところでございます。

おめくりいただきますが、2点目は、家庭や地域社会の一員として自覚を持つことができるように指導ということをお話をいたしました。特にその中で、夏季休業日においては、家族と話し合ったり、家庭での仕事を分担するなどして、家庭生活の意義を考えて、自分が大事な一員であるということを自覚できるよう保護者会を通して保護者にも協力依頼を求めるということを指導したところでございます。

3点目は、安全指導を徹底し、事故防止に努める指導ということをお話をいたしました。まずその中で、子どもの命を守るという視点から、毎年、東京都教育委員会から配付を受けておりますが、「安全教育プログラム」を活用いたしまして、特に夏季休業中においては、交通安全、さらには災害安全の教育について事前に指導するようにお話をしたところでございます。夏休みに入って、子どもたちが地域で活動することがどうしても多くなりますので、その際に、自転車等を利用しているときの交通事故、さらには夏季休業中に大きな災害が訪れることもありますので、子どもが自分から危険を察知できて、みずから自分の体を守るような行動ができるようなことも含めて、事前指導をお願いしたところでございます。

あわせて、こちらにつきましては次のページに書かせていただいておりますけれども、いじめの防止教材「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」というものを活用いたしまして、いじめは人間として絶対に許されない人権侵害であるということを夏季休業中でもきちっと意識し

て行動できるように事前指導をとということでお話をいたしました。

さらには、夏には変質者等による被害が多くなりますので、外出するときの家庭での約束。例えば、どこに行くとか、いつまでに帰ってきますとか、誰と一緒に遊ぶとか、そういうことをきちっとおうちの方に伝えるという基本的な約束についても、保護者会を通して保護者にきちっと協力を依頼するということでお話をしております。

さらには、夏休み中につきましては、子どもはいろいろな部分で悩むこともあると思いますので、例えば葛飾区総合教育センターの教育相談部へ電話とか来室の相談もありますし、メールの相談もあります。さらには、東京都のいじめ相談ホットライン等もありますので、そういう教育相談の機関について周知をするようにお話をしたところでございます。

さらに次のページをおめくりいただきますと、4点目は、非行や問題行動の防止に努める指導でございます。夏季休業中はどうしても子どもたちも開放的な気分になりますので、問題行動を起こしてしまう傾向が見られます。そこで、この未然防止に向けまして、休業に入る前に、学校全体で問題行動の防止について子どもたちにきちっと徹底を図るとともに、学校や学年だよりを通して家庭の理解と協力を求めるということをお話ししたところでございます。

さらには、地域の方に見守っていただく、さらには、関係機関の方との連携も密にしておくことも重要であることをお話ししたところでございます。

次のページをさらにめくっていただきまして、最後のページになります。5点目でございます。こちらは、不登校児童・生徒への適切な指導を行うということでございます。夏季休業期間中を活用いたしまして、なかなか学校に来られない児童・生徒に対して担任等が家庭訪問をする、さらには別室で個別指導をして学習の充実を図るなど、本人や家庭とのコミュニケーションを通常時よりもより一層図るようにお話をしたところでございます。

昨年度、各学校において、夏季休業中にかなりの不登校児童・生徒に対しての働きかけをしっかりとさせていただいたという思いがございます。その結果、今年度もまた調査をいたしますが、1学期末で不登校だった子どもが2学期の初めに学校復帰を果たしたという例がかなりございました。その意味では、昨年度の実績も踏まえて、今年度もより一層の充実をお願いしたところでございます。

6点目は、障害のある児童・生徒に対する指導の充実ということでございます。こちらにつきましても、一人ひとりの障害の状態及び発達段階に即しまして、障害のある幼児・児童・生徒についても規則正しい生活、学習を送ることができるように、保護者とも一人ひとりの個別指導計画に基づいた話を進めながら、細やかな指導を行っていくことが重要であるということをお話ししたところでございます。

最後に、ここにはございませんが、練馬区内の小学校1年生に対する傷害の事件が発生しております。葛飾区も同様のことが起こり得るということにつきましても学校にもお話しした

ところでございます。あわせて、先ほど申し上げましたように、子どもが危険をきちっと判断できて、さらにみずから身を守る能力を高める指導を夏季休業前にもきちっと行うということでお話をしたところでございます。

これは小学生になりますが、防犯ブザーを持って外出する、その辺が今なかなか徹底できていないという部分もございます。それから、夏休みには、学習教室に来たり、プールに来たり、学校に来ることがありますけれども、ある意味では登校時刻が何パターンかに分かれてまいります。そのときにも、学校は当然、安全を見守る職務を行いますけれども、子どもにも、1人で登下校しないで、友達と登下校するというのも徹底するというお話をしたところでございます。

一昨日、地域安全協議会というのがございまして、そこで私のほうからもお話をする機会がございました。夏休み中、子どもたちが地域に出ることがございますので、特に子どもたちの学校への登下校ですね。プール等から帰るとき、部活動から帰るときに、ちょっとでも結構です。ご自宅の前に出ていただいて、子どもたちの様子をちょっと見ていただくと、子どもたちも安心して歩けるのではないかという願いをしたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

面田委員。

**○面田委員** 大変細かく、こういう点に注意をしてほしい、指導を徹底してほしいということで学校にお話をしていただいたこと、ありがとうございます。室長先生がずっとおっしゃっておられましたけれども、子ども自身が危険を察知して、そしてその危険に対して、では、どう判断して、どういう行動をとればいいのか、そこまで育てていかないといけないと思うのですが、そういうことをベースにやっているということで大変力強く思いました。下町人情のあふれる、いいところだけでも、いろいろな事件が起こることは練馬も同じで、ぜひ地域の方にもお手伝いをしていただいて、大事な子どもたちですから、子どもがそういうふうにつよように、そして周りも応援するよという、そういう風土の葛飾にしていきたいと思いました。

今のは感想です。

5番のところなのですが、「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」を各学校ではぜひ夏休み中に力を入れていただきたいと思えます。去年、成果が出たということも聞きましたけれども、子どもたちの抱えている問題は一人ひとり違うと思うのです。それをぜひこの休み中に親御さんとか子どもさんとかとじっくりと。1回行ったからといって話ができないかもしれませんが、何度か足を運んでいただいて、その子の心の中に入り込んでいただいて、ぜひ適切な指導を行っていただけるようなことを学校に強くご指導願いたいと思えます。

以上です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 4の「非行や問題行動の防止に努める」とゴシック体で書いてあるところです。これはほとんどが東京都の数字だと思いますが、葛飾区ではどうなのかという数字は出ていないのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらは東京都の数字で、葛飾区の数字についてはこちらには具体的に出していません。

○杉浦委員 出していないのですね。

この中で特に気になるのは、少年の薬物ですね。それと、低年齢化ということ。それから、夏休みになりますと、どうしてもたばこに初めて接する生徒もいるかと思えます。こちらの文面にはいろいろ書いてありますけれども、その点を特に注意していただきたいと思えます。

また、最近感じるのは自転車です。小学生が友達同士2、3人で自転車に乗っておりますと、1人の子が青信号で行った場合に、黄色でも、赤でも、次の子は周りを見ないで続いて行ってしまうというとても危ない場面を何回か見ているのですね。きのうでしたか、NHKで、ある小学生が歩道を自転車で走行中、60代の方が3メートル飛ばされて、いまだに障害が残るということで、多額の補償をする必要が生じたという事例が放映されておりました。たしか、母子のご家庭だったと思えますけれども、今そういった加害という形の事例を私も耳にします。ですので、そういった自転車の事故。それをどうか夏休みに入る前に徹底していただきたいと思っております。大事な子どもたちですので、被害にも加害にもならないように、その辺は特に注意していただきたいと思っております。

それから、5の「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」は本当にうれしいことです。周りを見ましても、今こういった社会状況で、子どもさんだけではなく、ご家庭が本当に変化しております。離婚もふえておりますし、別居という形も数年前からはふえていると私は思っております。月日を重ねて回りの環境が刻々と変化しているということ。子どもだけではなくてご家庭が変化しているということもキャッチしていただいて、「学級担任1人が抱えるのではなく」とありますが、確かにお1人では無理だと私は思っておりますので、その辺、適切にご指導をしていただきたいと思っております。

それから、6の「障害のある幼児・児童・生徒に対する指導の充実について」ということで、丁寧にきめ細かく書いていただいて、そして、最後、「きめ細かな支援を行う」という文言で閉じておりますけれども、すばらしい文言でご指導していただいております。お一人お一人の状況も違うと思っておりますので、この辺も適切にご指導をよろしくお願いしたいと思えます。

そして、中学2年の夏休みに子どもは変わるという今までのイメージがございいますが、夏休みが終わっても、児童・生徒たちが2学期を本当にスタートできますように、その辺をどうかよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 さっきの続きで構いませんか。

今の不登校のところ、ぜひお願ひをしたいということで話を閉じたのですけれども、現場にしてみますと、お願ひされても、きちっとした計画とかそういうものがないとついつい流れてしまうかなという思いがありますので、ちょっとどうかなとは思いますが、夏休みが終わるときには、その不登校の子どもに対してこの学校ではどんなふうな対応をしたかとか、もちろん、したから全部がよくなるとは私は思いません。でも、することが大事なことなわけですから、こんなことをして、こうだったよとか、やはりだめだったよとか、あるいはいろいろあると思うのだけれども、夏休みが終わったらそのような調査なりをしていただいて、学校に強く指導をお願ひできればと思うのです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員、そして杉浦委員からお話をいただいた件については、さらに自転車のルール徹底とか、この辺は、休業に入る前に私がきちっと学校のほうにもう一度連絡をしたいと思っております。

それから、今、不登校のお話が出ました。これは非常に重要なことだと思います。昨年度から、入る前と入った後の数というのを調べているのですけれども、実際、昨年度実績が上がったというお話をしましたが、どのような方法を学校が行えばそういう実績が上がったのか。これは、私たちも各学校の頑張りをしっかり捉えて、さらには、区全体で共有する必要があると思っております。方式についてはこれから考えますけれども、それについての調査も行いますので、その中で、このようなことをやったら成果が出たということの一つでも二つでも学校からいただいて、それをまた区全体に広めることができるようにやってまいりたいと思っております。

○面田委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 要望でございます。説明もしていただきたい、決意のほどもお聞きたいと思っておりますが、これから夏休み、地域の行事が多くなってきます。安全教室もありますし、町会の盆踊り、ふるさとまつりとかこどもまつりなどが、地域でございまして。学校の校長先生、副校長先生はそういうところへ本当によく出席していただいております。心から感謝しています。そのときに、町会長さん、町会の役員さん、地域からも多くの方が出席しております。なかなかお話しする機会はないかとは思いますが、ちょっと踏み込んで、子どもたちが夏休み

に入る前に、自転車の事故とか、いじめの問題とか、ここに羅列してあることを一言言っただいて、どうか地域も応援していただきたいということをお話しただければ、受け入れ側の地域でもまた違うと思っております。やはり地域の目の力が一番大事だと思っております。一言、二言、いつもはあまり顔を合わせる事のない地域の方に言葉をかけていただきたいと思っております。せっかく来てくださっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 杉浦委員からお話ありがとうございました。葛飾区の地域の方にはいつもご協力をいただいて、私自身も校長先生方からいろいろ聞いているところでございます。逆に、校長や副校長が地域行事に参加しているということもすごく素晴らしいことだと思っております。そこに参加した折に、町会長の方に、この夏休みに子どもたちが地域に戻りますので、今お話になったこと、夏休みのこの生活指導に沿ってさらに協力依頼をしていくということこれから私のほうでも伝えていきたいと思っております。それによって地域もよりよく子どもたちを見ていただけると思っております。あと何日かありますので、その辺を伝えていきたいと考えてございます。

○杉浦委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 夏季休業中の生活指導についてになりますが、毎年のごとで大変だなと思っております。自分のことを振り返ってみますと、中学校のとき、夏休み前の校長先生のお話で、今なら一万円札なのですけれども、当時ですから、「夏休みは千円札と同じだ。使い始めるとどんどん減って行ってなくなってしまふ。ですから、ちゃんと計画を持ってきちっとやっていかなければいけない」という話を思い出すのですけれども、まさにそのとおりだと思っております。

夏休みというのはどうしても気が緩みがちですし、また、充実した夏休みを送った子どもとそうでない子どもと非常に差がつくし、おくれてしまった子どもはまたそれを取り返すチャンスだし、先へ行っている子はもっと引き離すチャンスだし、それぞれに充実した夏休みを送ってほしいなと思っております。

以上です。

○委員長 私のほうからは、夏休みという、子どもが学校の管理下からは離れますけれども、子どもたちはいろいろな動きをしますから、指導してあってもいろいろなことが起こらないとは限らないと思っております。あつてはいけないのですけれども、事故とか事件とかがあつたときは、事務局、そして我々も緊急に対応して、初期対応を頑張っていきたいなと思っております。そういうことのないように祈っております。

以上で終わります。

報告事項等3「平成24年度葛飾区体育施設事業報告について」、ご報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等3「平成24年度葛飾区体育施設事業報告について」、ご説明をさせていただきます。

ホチキスどめの資料でございます。表紙をおめくりいただきまして、内容は1ページから21ページまでとなっております。要点を中心にお話しさせていただきたいと思っております。

まず、区の直営事業でございます。1ページから3ページに記載がございます。スポーツ事業各種、区民体育大会や教室、スポーツフェスティバルなどの事業でございます。1ページ目の一番下の行でございますが、参加者合計欄でございます。11万7,804人の参加がございまして、前年度比1,101人増ということで、特に国体1年前のプレ大会開催の参加者が影響しているものでございます。

次に、2ページ目でございます。こちらはスポーツ教室の実績報告でございます。こちらの3と4になりますが、障害者健康水泳教室及び障害者スポーツ教室の受講者が合わせて118人増加しております。

また、1の2、ジュニア硬式テニス、5の9、夏休み小学生スポーツ塾は、新規教室でございまして、受講者が合わせて60人となっております。

また、11、12、13はキッズチアダンス、ジュニアチアダンスⅠ・Ⅱでございますが、23年度1期、2期までは区からの委託事業、3期、4期以降につきましてはこやのエンジョイくらぶ独自の運営ということになりましたので、昨年度は区の委託事業実績がないため、受講者が合計118名減っておりますが、全事業のトータルでは73人ふえております。

次に、3ページでございます。こちらは、かつしか地域スポーツクラブ設立・育成事業でございます。第1モデル・こやのエンジョイくらぶ、及び、第2モデル・オール水元スポーツクラブでございますが、3月末現在の会員数は、こやのエンジョイくらぶ476人、オール水元スポーツクラブ319人、合計795人。また、年間プログラム総参加人数、こやのエンジョイくらぶ2万1,574人、オール水元スポーツクラブ1万4,769人、合計3万6,343人と、会員及び参加人数とも順調にふえております。

次に、4ページから9ページまで。こちらは指定管理者の実施事業でございます。23年の後半から24年4月まで改修工事のため、総合スポーツセンターの体育館を閉鎖しておりました。体育館により減少した利用者を施設の再開に伴い、利用者の増加に向け努力したものでございます。

一般開放事業では、前年度比4,177人増加いたしまして、2万2,967人の参加者となっております。また、コース別では、スポーツコースは20コース増加して開設してございまして、参加人数につきましては2,872人増加して、1万4,712人の参加となっております。

5ページから9ページまでは、スポーツコース事業参加者の内訳でございます。

次に、10ページ、11ページが指定管理者独自事業の内訳となっております。

12ページでございますが、貸切・個人利用の体育施設の利用状況でございます。総利用人員総計が200万623人ということで、前年度プラス32万2,868人となっております。利用者増加の主な理由といたしましては、総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場のリニューアルオープンによる利用者の増加などが影響しております。そのほか、23年の冷夏に比べて24年度は暑い日が多く、夏場のプールの利用については軒並み利用者が増えました。これにより温水プールは2,598人の増、温水プールを保有する水元体育館についても2,618人の増。屋外施設の野球場等・屋外プールについても3,614人の増となっております。

次に、13ページでございますが、年末年始の利用状況でございます。平成24年度の年末年始の利用者が1万5,925人ということで、前年度プラス3,971人と、総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場のリニューアルオープンがここにも影響しているものと思われまます。

次に、14ページは利用料金収入の一覧でございます。24年度は22年度に比べると若干落ち込んでいるものの、23年度に比べて大きく回復を見せております。

次に、15ページは体育施設の維持管理について一覧にしております。（仮称）新宿六丁目公園スポーツ施設、現在の葛飾にいじゅくみらい公園運動場の多目的広場等の工事費は、2億3,922万6,476円かかっております。また、指定管理者が実施した修繕につきましては、127件、2,591万9,967円となっております。震災の復興についてはおおむね終えましたので、通常の維持管理上の観点から必要な工事を行ったものでございます。

次に、16ページでございますが、指定管理者運営状況でございます。こちらにつきましては、経常損益としては4,823万3,363円の黒字でございます。これに伴いまして、施設利用者還元分ということで、利用料金収入見込み額よりも超えた分に関する50%を区に還元するという部分では、257万5,170円、また、自主事業の利益を足したものについては2割を区に還元するというので、240万1,631円となり、合計497万6,801円の還元分が発生しております。

17ページは貸借対照表でございます。

次に、18ページでございますが、指定管理者モニタリングでございます。第三者評価や利用者懇談会、セルフモニタリングをしております。また、(2)の②でございますが、例年どおり、財団法人日本体育施設協会から外部機関による第三者評価を受けておりますが、235点満点中180点を獲得し、格づけ評価A、おおむね安定かつ良好な状態、9段階評価で上から3番目の評定を受けてございます。認定証は次の19ページの写しのとおりでございます。

次に、20ページでございますが、特に評価する事項につきましては、平成24年度上半期は4月29日の総合スポーツセンター体育館陸上競技場のリニューアルオープンを全面に打ち出して、各体育施設の利便性と快適性の向上を推進し、安定した運営・維持管理を行いました。

また、下半期でございますが、スポーツ祭東京2013に向けたさまざまなツールの掲出サポー



トやオリンピック東京大会誘致に向けた取り組みへの間接的なサポートを推進して、区民のスポーツ振興を図ってまいりました。

次に、21ページでございますが、積極的な地元採用ということで、現在も全従業員220人中区内在住者160人で72.7%の雇用となっております。また、地元発注ということで、例年、こちら心にかけているところでございますが、昨年は件数ベースで55.9%、金額ベースは67.7%となっております。

今後の方針でございますが、日常の点検・補修など適切な修繕を引き続き行いまして、区民にとって安全で安心して快適に利用できる施設を整えていくよう指導・監督していく予定でございます。

報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

竹高委員。

**○竹高委員** 最初にちょっと確認させていただきたいのですけれども、机上に配付されたほうのスポーツ事業のところの1ページ目、「ジュニア硬式テニス10種目14教室」のほうが正しいのでしょうか。前にいただいていた資料のほうだと、そこが「13種目20教室」になっているのですが。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 申しわけございません。「10種目14教室」が正しいということでご認識いただきたいと思います。

**○委員長** 後から出たほうが正しいということでお願いします。

ほかにございますか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 先ほどご説明がありまして、こちらのスポーツ事業実績報告を読ませていただきました。この法人も事業についてはいろいろ考えられて行っているようで、中を見てもみると、事業を行ったのに思うように人が集まらなかったりして、それが廃止になったり、いろいろ試行錯誤しながら取り組んでいるのだなということをうかがい知ることができました。多くの事業をなさって、多くの方々、区民に利用していただきたいという思いで事業計画をしていると思いますが、なかなか集まらなかったという事業もございました。そういった中で、この法人が指定管理者制度に応募したのは、去年でしたか。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 現在、第2期の葛飾区体育施設の指定管理者につきましては、平成21年度から住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が受けて現在までやっております。

○杉浦委員 先ほどどちらかの説明で、前年度よりもふえているというご説明がございましたけれども、たしかその前のご説明で、23年の秋から24年4月まで改修工事があったと。ですので、その改修工事の間は区民の方は利用できなかったわけですから、当然、次の年のほうが人数がふえているというのがあると思うのです。ですから、その人数は事業で増えたかどうかはわからない。利用できなかった部分がそのまま今年度は利用できたから人数が。月平均は変わらないかもわからない部分はあると思います。あとは、こやの、水元の方たちが新しい事業に取り組んだりして地元で頑張っているという先ほどのご説明もございました。

何しろ感じることは、すごくいい事業をなさっているのですが、高齢者や中年の方に必要な事業をなさっても、施設までの交通アクセスが悪い。これは何年も前から皆さんが言っていると思います。ですので、区民がもっと利用できるような交通アクセスを考えるべきだと思います。総合スポーツセンターという葛飾区随一の大きなスポーツセンターを利用できない区民の方々がいっぱいいると思います。その辺はどうお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ただいま杉浦委員からご指摘いただきました交通アクセスの部分につきましては、現在、亀有駅と新小岩駅を結ぶバス路線のみしかない状況でございます。あとは、青砥駅から歩いていただく形でしかないわけでございます。バスについては、ご存じかと思いますが、総合スポーツセンターまで乗り入れていただいておりますが、現在のアクセスで言えばそれしかないということで、ご不便をかけているかと思っています。何十年前前に、青砥駅から総合スポーツセンターまで循環バスといったものがありましたけれども、それが廃止されて、ご近所の方、また総合スポーツセンターを利用される方には非常にご不便をかけているところです。これについてもこの場で何をということ、私、ちょっと申し上げられませんが、今、杉浦委員にいただきましたものについては今後も考えていかなければいけない問題かと認識はしております。

○杉浦委員 ぜひその辺はそのお考えを進めていただきたいなと思っております。例えば、綾瀬、小菅、堀切方面からのアクセスはありません。あと、水元から総合スポーツのほうに来る路線もないです。中年の方が自転車であの奥戸橋を渡るのはきついです。多くの方たちに生涯を通じていつでもどこでも気軽にスポーツをとるのであれば、より多くの区民が施設を利用できるようサービス向上すべきと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 報告ありがとうございました。

ずっと拝見させていただいて、私が出かけていたり、よく見させていただくのが総合スポーツセンターなのですね。21ページにも書いてありますけれども、「スポーツ施設全般に経年劣

化が見られる」と。「ああ、そうなんだろうな」という思いです。手は入れてくださっているけれども、そういうところに気を配らなければいけないなと思いました。

そういうので12ページをずっと見ましたら、こんな施設があったのだなと。そういうところもこの劣化等のことについて頭に入れながら進めていただかないと困るわけです。お金もすぐかかるわけですから。改修計画というのか、もうできているのかもしれないのですけれども、もしそういうのがあって、この10年の中でこういうふうに入手を入れていくのですよというのがわかれば、いつか機会があるときに教えてもらいたい。きょうでなくてもいいです。ぜひ計画をもって補修、改修をお考えいただくようお願いしたいと思います。

それで、12ページなのですけれども、社会体育会館というのがどこにあるか、私、勉強不足で申しわけありません。教えてください。

それから、屋外施設というのは、渋谷にあるテニスコートとか、東金町八丁目にある施設のような感じなのでしょうか。今度できたにいじゅくみらい公園の中の施設屋外施設と言うのかなと。その辺をちょっと教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今、面田委員からご質問がありました1点目です。経年劣化で施設の改修・補修等の計画につきましては、きょうはちょっと申し上げられませんので、今後、計画が立った時点で皆様のほうにはご報告いたしたいと思います。

社会体育会館の場所につきましては、柴又にございまして、柴又の土手のすぐそばになります。金町浄水場の隣と言ってもよろしいかもしれません。

○面田委員 わかりました。

○生涯スポーツ課長 何丁目何番というのはわかりません。申しわけございません。

○面田委員 その点は構いません。どこにあるのかなと思いましたので。そこに一つあるだけなのですか。

○生涯スポーツ課長 そうです。

○面田委員 わかりました。

○生涯スポーツ課長 よく使うのが、今月の23日に花火大会がございすけれども、警備等、そこに皆さん集まって着がえたりとかいうことに一番使われているかなと思います。

○面田委員 でも、体育で使わなければ困りますよね。

○生涯スポーツ課長 そうですね。一番近い催し物というところとそういうことがありますので。

○面田委員 わかりました。

○生涯スポーツ課長 花火大会に出かけていただくと見えるかなと思います。

○面田委員 屋外施設は、先ほど言ったようなことでよろしいのですか。

○生涯スポーツ課長 はい。そのとおりにやっております。

○面田委員 わかりました。結構です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ここで質問すべきかどうか迷うところですが、13ページですけれども、そこにテニスコート、体育館、総合スポーツセンターとございます。総合スポーツセンターの駐車場の件なのですが、駐車場は有料ですね。それから高砂も、水元も有料ということでよろしいですね。

それで、テニスコートなのですけれども、例えば交通公園。上千葉のふれあい動物というのはわかりますか。あそこも今、駐車場をつくっていただいて、有料です。たしか上千葉公園のテニスコートは無料なのですね。その辺は利用者からも有料でいいのではないかというご意見がございます。渋江と東金町運動場テニスコート、ほかに二つございますけれども、この駐車場の料金はどうなっておりますか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、有料の駐車場につきましては、最初の30分につきましては無料となっております。ですから、ちょっとした用事で来て、済ませて帰る方については無料となっております。その後、30分を超えたものについては100円をいただいている状況かと思えます。

上千葉のテニス場の駐車場の無料というところについてでございますけれども、私、ちょっと認識不足で、その辺については帰って調査して今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○杉浦委員 渋江公園と東金町のテニスコートは有料ですか、無料ですか。

○委員長 有料ですね。

○杉浦委員 有料ですね。でしたら、この上千葉公園のテニスコートも。確かに子どもさんたちがサッカーに来る場合もございます。その辺の兼ね合いがあるのかもわからないけれども、テニスコートを使用している方たちからそういう意見が出ておりますので、ぜひこの辺も平等に公平に考えていただきたいと思いますと思っております。

○生涯スポーツ課長 検討させていただきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 最後に私からです。

先ほどの社会体育会館というのは、ロードレースとか、選手が何千人と来たときの更衣室とか、そういうこともやったり、地域の人が会議を開いたり、社会教育でも活用しています。ただ、いかんせん、土手の下にありまして、なかなか活用がしにくいということはありますけれども、そこにあります。

○面田委員 わかりました。

○委員長 それから、私は競技団体にかかわっていて、総合スポーツセンターにたびたび行くのですけれども、リニューアルが終わりまして、本当に大勢の方が活用しているなというのを実感しております。

例えば、陸上競技場ですけれども、区内はもちろんですが、隣接の区からも大勢の生徒が陸上競技の練習に活用し、活発に練習しております。区内の競技大会も行うのですけれども、小学生と中学生が近隣の区には競技力で負けていたのですが、最近は全国、関東に行くような子たちも出てきて、この前の中学生の駅伝で見たように、江東区とかそういう強力なところとも互角に戦えるようになっているので、競技場をリニューアルして、活用して、競技力も上がっているということは実感しております。

それから、区が行っている指定管理者の経営の中で、地産地消というのをやっているのは本当にいいことだと思います。あそこの窓口で笑顔で対応している人は、ほとんどの方がこの地域の区民の方ですし、その補修とかも業者がいっぱい入っていますけれども、ほとんどがこの辺の業者を使っているということは、今後も大いに進めていただきたいと思います。

以上です。

それでは、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 報告事項等4「お花茶屋図書館の改修工事について」、ご報告をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 報告事項等4「お花茶屋図書館の改修工事について」、ご報告させていただきます。

1の概要でございます。お花茶屋図書館につきましては、昭和52年2月に開館し、36年が経過しています。途中、平成12年9月に、建物の耐震化及び空調設備の改修工事を行いました。経年劣化が進んでおります照明設備のLED化への高効率化、電気を安定に使用するための分電盤の更新、一部の天井材等の改修工事を行わせていただきます。

なお、工事期間中につきましても、図書館サービスを縮小して開館してまいります。

2の工事期間でございますけれども、ごらんのとおり、9月30日から12月13日を予定してございます。

3の工事期間中の対応でございますけれども、昨年工事いたしました水元図書館同様、図書館業務を縮小して対応してまいります。

(1)の縮小期間でございますけれども、前半、10月1日から11月8日につきましては2階の児童室、また、後半につきましては、1階のカウンターでそれぞれ臨時窓口を開設いたします。

(2) でございますけれども、引き続き、特別整理期間を設けまして、12月20日金曜日に通常開館させていただきます。

(3) の業務の内容でございますけれども、予約資料の受け付け、予約資料の貸出、返却業務を行わせていただきます。

(4) の縮小期間中の開館日等でございますが、時間等につきましては現行と全く同じでございます。

(5) のカウンターの設置場所でございますが、申しわけございませんが、裏面をちょっとごらんください。上段が1階の平面図でございます。正面の入り口の辺りに臨時のカウンターということで予定してございます。下が2階の臨時のカウンターでございますけれども、お花茶屋地区センター側の児童室への階段から来ていただきまして、太枠の間に場所を設けたいと思っております。

表のほうにお戻りください。

次に、利用の皆様方への周知につきましては、9月15日号の「広報かつしか」、また、図書館ホームページ、区ホームページ、またお花茶屋図書館内に館内掲示により周知してまいります。

最後に、5のその他でございますけれども、縮小期間中につきましても、学校など近隣施設等へ訪問し、本の読み聞かせ、ブックトークなど、本に親しむ行事につきましては例年どおり実施していく方向でございます。

報告につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 その他のところで、おひざにだっこの読み聞かせとかもやっていると思うのですが、それはこの工事期間中、10月1日から12月23日まで全面的に中止になるのか。それとも、2階の児童室の部分が工事の期間だけ中止になるのか。場所を変えてやるのであれば、毎週のように来ていらっしゃる未就学児であったり、保育園・幼稚園の方とか、そういう方を対象に周知のほうはどのような形でなさっているのか教えていただければと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 工事期間中は、図書館の中での読み聞かせ等は予定してございません。ただ、隣にお花茶屋地区センターがございますので、地域の施設を町会からお借りしまして、毎週火曜日の午前中にそういった事業ができるように対応してまいります。また、年間を通して、お花茶屋も含め、各図書館は保育園や児童館などを訪問しまして読書活動の推進を行っているのですが、この工事期間中も同じように対応してまいります。逆に、図書館に来られない分、通常よりも訪問等を多く実施し、利用者への不便のないように対応していきたいと思いま

す。また、周知につきましては、学校図書館との連絡会等を含めまして、保育園などにつきましてもしかるべき情報を提供させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等は終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ないようですので、「その他」にまいります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

○庶務課長 「その他」といたしまして、「資料配付」でございます。当初予定しておりませんでしたけれども、本日、博物館からの「夏休みイベントのご案内」を机上にお配りしてございます。

それと、「出席依頼」でございますけれども、これは前回決めていただきました学校周年行事の出席でございますので、これは「なし」に修正させていただきます。

3番目の次回の教育委員会の日程でございます。7月26日金曜日、午前8時から区役所で教育委員会を行った後、保田しおさい学校、岩井臨海学校への視察を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 お手元のほうに、郷土と天文の博物館の「夏休みイベントのご案内」というのをお配りさせていただきました。これは、児童館、図書館にも置いてございますけれども、小・中学生全員に配付させていただいております。昨年度の博物館の運営協議会の中で「博物館はすごくいい事業をやっているのになかなか伝わっていないのではないか」という意見を委員の校長先生のほうからもお伺いしました。毎年こういったご案内みたいなものをつくってはいたのですが、1枚のぺらのものでちょっと目立たないものだったので、今回ちょっと立派なものにして、目立つような形にして、児童・生徒さんに配って、ぜひこの博物館の事業に参加していただきたいということでつくらせていただきました。

これから募集するところではありますけれども、開いてもらおうと、右側の上から2番目に「望遠鏡をつくろう」というのがあります。これはいつも定数にはいかないものだったのですが、今回160組を募集したところ236組ということで、かなりの応募を受けております。今後、次々と募集のほうはしていきますけれども、そういったような形で効果が出てきているかなと

思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしく申し上げます。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第7回定例会を閉会といたします。

閉会時刻 11時35分